

神奈川県議会 令和2年第1回定例会 防災警察常任委員会

令和2年2月28日

西村委員

私からは、まず、未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保について伺わせていただきます。

昨年5月、滋賀県大津市において散歩中の園児の列に自動車が突っ込み、そしてその命が奪われてしまうという大変痛ましい事故が発生をしました。これを受け、国からは各都道府県、市町村に対し、未就学児が集団で移動する経路における緊急安全点検と各種対策の実施について指示が出されたことを承知しています。

また、この緊急安全点検については、先日、我が会派の本会議での代表質問で佐々木正行議員が知事に質問をしました。本県では、点検の結果、安全対策が必要な箇所は1,176か所であったと答弁をいただきました。

こうした状況の中、県や各市町村等が主体となって行った緊急安全点検に県警察、そしてまた道路管理者等とともに参加をして、その結果を踏まえて警察では必要な交通安全対策に取り組んでいると伺っています。

そこで、未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保について、何点か伺っていきます。

まず、緊急安全点検の結果、県警察における対策が必要と判断された箇所数を教えてください。

交通規制課長

県警察においては、県や市町村の担当部局、幼稚園や保育所等の関係施設及び道路管理者と連携して、昨年9月末までに緊急安全点検を実施したところであります。点検の結果、安全対策が必要とされた1,176か所のうち、県警察による対応が必要であると判断された箇所は250か所となっています。

西村委員

それでは、県警察による対策が必要な箇所に対して、具体的にどのような対策を行うことになっているのか伺います。

交通規制課長

先ほど申し上げました250か所については、県警察において、信号機の歩車分離化や歩行者用灯器の青色表示時間の延長、横断歩道等の道路標示の設置や補修、最高速度規制の新設などの対策を行うこととしています。

西村委員

その250か所のうち、既にもう対策を行った箇所がありましたら教えてください。

交通規制課長

昨年10月末現在で、県警察において既に対策を実施した箇所は20か所となっています。具体的には、横断実態に応じた横断時間の確保のための歩行者用信号灯器の青色表示時間の延長、摩耗により視認性が低下している横断歩道の補修などを実施しているところです。

西村委員

緊急安全点検以外にも、国からスクールゾーンに準じた制度としてのキッズゾーンの制定についても通知が出されました。キッズゾーンは市町村が設定するものではありますが、県警察はどのように管理をしていくのか伺います。

交通規制課長

委員御指摘のとおり、キッズゾーンは保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するため、市町村等の担当部局が設定するものであると承知をしています。市町村等の担当部局がキッズゾーンを設定するに当たりましては、都道府県警察等と事前に協議することとなっていますことから、県警察においては、設定に協力をするとともに、園児の交通の安全を確保する上で必要な意見を申し入れることとしています。

西村委員

実際にキッズゾーンが設定された場合、県警察としては、具体的にどのような対策を講ずることになっていくのでしょうか。また、キッズゾーンが新たに設けられた制度ですので、その広報が大変重要であると考えますが、広報に関する県警察の取組も併せて伺います。

交通規制課長

実際にキッズゾーンが設定されました場合、県警察においては、同区域内における園児の交通の安全を確保するため、必要な交通規制の検討をしたり、交通安全施設の整備等の対策を実施することとなります。

また、委員の御指摘も踏まえまして、県警察のホームページを活用するなどして、キッズゾーンの趣旨や設定箇所等の周知、広報についても努めていきたいと考えています。

西村委員

未就学児が日常的に移動する経路における交通安全の確保に関して、警察における今後の方針について伺います。

交通規制課長

県警察としては、引き続き県や市町村の担当部局、保育園や保育所等の関係施設、道路管理者と緊密に連携をしつつ、緊急安全点検の結果、警察による対策が必要とされた箇所について対策の早期完了を目指すとともに、キッズゾーンの設定に伴う交通安全対策を適切に実施することによりまして、未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全確保に努めています。

西村委員

大変前向きな取組をしていただけだと期待をしていますし、市町村等と連携をしながら力強く進めていっていただきたいのですが、一方で、通達が出ていたる昨年11月12日のキッズゾーン創設に伴う交通安全の確保についてを読んでいきますと、先ほど申し上げたスクールゾーンと同様に、例えば、一方通行、大型通行禁止、一時停止等の交通規制を検討することや、ゾーン30といった整備も面的に考えていくようになっています。これはすばらしいことであると同時に、少し分かりづらくなるのではないかと危惧しています。

地元の例でとても恐縮ですが、私の地元の小学校では、その小学校と保護者の方々の要請を受けて、朝の登校時刻に合わせて時間限定の一方通行の規制を

設けてもらいました。しかし、よく学校、保育所、幼稚園、公園は結構近いエリアにあって、キッズゾーンとスクールゾーンがかぶってくることが出てくると思うのです。例えば、キッズゾーンが一方通行と考えると、園外活動だからお散歩の時間になるわけです。では、この道は朝の1時間、通学時間が一方通行、少しあってお昼寝が終わってお散歩になったらまた一方通行あるいは隣の道だってあり得ることだと思います。お近くのドライバーにとってはとても分かりづらいことになる可能性を秘めていると心配をしてしまうわけです。

そこで、改めてこのことはしっかりと取り組んでいただきたいのですが、交通規制をかける場合の周知の徹底はとても重要になってくるし、近隣住民の方々に理解をしていただく、御協力をいただることは大変重要な視点になってくると思っています。キッズゾーンの普及、啓発、広報は力を入れていただいて、今、ホームページとおっしゃったが、いろいろな規制が今後かかるならば、地域に丁寧にその辺りを周知徹底していただくことをまず要望します。

それから、子供たちの交通事故をはじめとする安全・安心に関連をして申し上げると、昨日、安倍首相が全国での臨時休業要請という異例の決断をし、発表されました。それに伴って共働きや、ひとり親など、いろいろな御家庭で仕事をされており、日中は子供だけになってしまふことに不安の声を私も聞いています。親御さんの目が届かないで子どもが出ていってしまうことなどいろいろなことがあるかもしれません。

今後、教育委員会や市町村等との連携を密にしていただきて、未就学児もうですが、学童もそうです。子供たちの安全・安心のためのパトロールの強化や、その他市町村等から要請をいただいたことをでき得る限り体制をしていただけますように要望します。

続いて、大規模警備実施における危機管理について伺っていきますが、大規模警備実施をしていただく東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会はまさに国際的な大きな大会であり、また大規模な警備をしていただくと、県警察が組織を挙げて準備をしていらっしゃると承知をしていますが、何といっても開催時期が夏なのです。酷暑の中での警備ということで、危機管理上、警備に従事をする警察官の方々の暑さ対策、それから暑さに伴った食中毒対策の想定をしなければいけないと思いましたので質問します。オリンピック・パラリンピックに伴う警備実施中の食中毒対策等の危機管理についてです。

オリンピックには、多くの警察職員が警備に従事をされると思いますが、その際、食事の調達はどうのようしていくのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック対策課長

食事の調達については、自宅からの持参など自己調達を基本としますが、勤務環境等に応じまして事前に配達可能な弁当業者を選定して手配したいと考えています。

西村委員

何時間前から家を出られるのかということが、気になったところですが、こういうところも神経を使っていただけたらと思います。その弁当は何時間どこに置かれているのか少し気になったのですが、弁当を多数注文する際には、食中毒のリスクを分散させるため、複数の業者に注文をすることも考えられると

思うのですが、食中毒に対するリスク管理について伺います。

オリンピック・パラリンピック対策課長

委員御指摘のとおり、リスクを分散させる必要がありますので、食事については自己調達と弁当の注文を選択できるようにすることはもとより、会場ごとに複数の業者を採用することによりまして、さらに食中毒のリスクを軽減するよう、今後検討していきたいと考えています。

西村委員

ぜひ検討をしていただきたいと思います。お仕事が増えてしまつて恐縮ですが、よろしくお願ひします。

もう御存じの方は多いと思います。パイロットと副操縦士は絶対同じ食事をしない、それから伺いましたら、海外などに行って一晩泊まって帰りの便も一緒というときは、食中毒対策として、滞在先でも同じものを召し上がらないそうです。上の人が好きなものを選ぶというわけではなく、このハンバーグはおいしいから唐揚げとシェアしようということは絶対にしない。どちらかがもし倒れても、その命を預かっているということに基づいているそうです。

また、これは民間のイベントでも重要な部署につく人間はこういうリスク管理をする、特に夏や、屋外で行われるイベントのときにしたりする場合があるそうで、ましてや多くの人たちの命を守っていただくわけですから、やり過ぎということではなく、細心の注意をぜひ払っていただきたいと思います。

さて、その他の食中毒対策について何かあれば具体的に伺います。

オリンピック・パラリンピック対策課長

さきに答弁したとおり、複数の業者を選定してリスクを分散させるとともに、警備現場の近隣の弁当業者を選定して、調理から消費までの時間の短縮を図ったり、注文するメニューや飲食物の保管場所に配慮するなどの対策を検討していきます。

西村委員

警察官の皆様のお弁当に関わることですから、もしかしたら私は浅はかなのかもしれません。公表ができないかもしれません、オリンピックを成功させるために警察官の皆様においしくて力が出て安全なものを作ることをいい意味で地元業者の皆様が競い合っていただくということも一つのオリンピックへの参加の仕方と私は実感をしているところです。もし可能であれば、そういう誇りを持ってお弁当を作つていただく体制を整えていただくこともいいことかもしれません。

さて、警備に従事する警察職員の暑さ対策はどうなのでしょうか。

オリンピック・パラリンピック対策課長

酷暑の中、警備に従事する制服警察官の暑さ対策の一環として、保冷材を入れた冷却ベストを配分するほか、同一規格のペットボトルホルダーを配分の上、装着を認めまして水分の補給を促します。また、冷却スプレーや、清涼ウエットタオルなどの配分も考えています。

そのほか、警察本部厚生課健康管理センターで、医師、保健師等を含む職員で救護隊を編成して各会場への配置を計画しています。

西村委員

あまり警察官の方が外でペットボトルで水を飲んでいるのを見たことがなかったものですから、今伺ってほっとしました。こういう暑い時期はぜひ水分をしっかり補給していただける体制、あるいは雰囲気といいますか、上の方が飲んではいけないと言わないようにしていただきたいと思います。

それでは、警備に従事する警察職員の健康管理について伺います。

オリンピック・パラリンピック対策課長

さきに答弁した食中毒対策や暑さ対策に加えまして感染症対策を行う予定であります。また、警備期間が酷暑の中、長期間に及びますので、警備部隊の効率的な配置や運用を図りまして、警備に従事する職員の負担軽減に努めていきたいと考えています。

西村委員

るる質問をしました。少し耳の痛い話になるかもしれません、食中毒に係ることを思いついて調べてみましたが、警察関連は過去に食中毒が何回か出ているのですね。神奈川県警だけではないです、いろいろなところの警察学校で、昨年もあったようです。であれば、神奈川方式として、最善のことを考えて行うことを誇示するぐらいに細心の注意を払って対策を取っていただきたいと思うところです。

いずれにしても、警備に従事する警察職員一人一人が十二分に実力を発揮できるように、まず健康を管理していただく。そして、その誇りを持って神奈川県の治安の維持に万全を期していただくよう要望をして、私からの質問を終わります。